

(様式 3) 指定管理者の管理運営状況調書

指定管理者の管理運営状況調書

所管課	保健福祉課
検証対象期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 7 月 31 日

1 指定概要

施設概要	名 称	矢吹町保健福祉センター	該当する番号に○をつけて下さい	
	所在地	矢吹町一本木 100 番地 1	I 事業実施 型	1 観光施設
				2 スポーツ・レクリ エーション施設
				3 生活利便施設
設置目的	住民の健康増進と福祉の向上	II 施設管理 型	4 文化施設	
			5 社会教育施設	
			6 コミュニティ施設	
			7 社会福祉施設	
指定管理者	名 称	社会福祉法人矢吹町社会福祉協議会		
	所在地	矢吹町一本木 100 番地 1		
指定管理業務の内容	(1) 施設、設備の維持管理に関する業務 (2) 施設、設備又は機器の使用許可等に関すること (3) 施設の使用に係る料金の徴収に関すること (4) 職員の配置等 (5) 個人情報の保護体制を確立し、職員への周知徹底を図ること (6) 緊急時の対策、防犯・防犯体制についてマニュアルを作成し、職員を指導すること (7) 施設利用者の不測の事態に対しては、適切に対処し、かつ、町へ状況報告を速やかに行うこと			
指定期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日			
指定管理選考委員会等の設置の有無	有 (名称 :) ・ 無			

2 管理運営実績

	目標（計画）	実績	要因・原因分析
施設の設置目的の達成状況	介護保険サービス事業はもとより、ボランティア事業や子育て支援事業等、多くの町民が気軽に参加できる地域福祉事業を推進し、在宅サービスを中心とした地域福祉活動の充実に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・町と常に相談しながら、効果的な管理運営に努めました。 ・町受託事業（高齢者福祉サービス事業）の推進を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・都度、現況報告、説明 ・地区サロンの開催・老人クラブ連合会の事務局運営 ・地域包括支援センターの設置 ・デイサービスセンターの設置
利用者の満足度	利用者からの要望・苦情処理は誠意を持ってその対応に努めるものとするが、その内容によっては町当局の指導助言を仰ぎながら要望・苦情処理に当たる。	<ul style="list-style-type: none"> ・迅速、かつ適切に対応しました。 ・常に事故発生の可能性を考え対策を行いました。 ・利用者の安全が向上する研修会を受講しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・トラブル内容の改善に繋げるマニュアルを作成します。 ・救急法講習会、AED講習会を受講しました。
収支状況	使用料等の収入が発生する施設ではなく収入の増収は見込めないため、経費の削減に努め、計画的な管理運営を行う。	効果的な運用を行い経費削減に努めた。	<ul style="list-style-type: none"> ・水道節水コマを使用し節水に努めました。 ・電気の契約を見直し、事業者の切換を実施しました。

3 管理運営状況等の検証

検証項目	検証細項目	指定管理者の自己検証	所管課の検証
I 運営方針、管理能力	1 平等利用の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・町と常に相談しながら効果的な管理運営に努めています。 ・利用者に配慮した情報公開（ホームページ）を行いました。 ・規則に基づき使用許可を適正に実施しています。使用料等の収入が発生する施設ではありません。 ・社協各事業を企画、実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設利用者は町主催事業対象者またはデイサービス等社協事業対象者であり、使用料等は発生しません。 ・毎月、町と指定管理者で定例打合せを実施し、各委託事業と併せ協議しました。
	2 管理運営体制	<ul style="list-style-type: none"> ・社協事務所窓口におき常に利用者に対応できるようにしています。 ・救急法講習会・AED講習を行っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・来庁者に即座に対応できるよう窓口配置を行っています。 ・救急法やAED講習を受講し不測の事態に備えています。

		<ul style="list-style-type: none"> ・小規模な修繕を委託し実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・築 19 年となり設備の老朽化があるが点検等により不良個所の修繕を実施している。
	3 法令遵守等	<ul style="list-style-type: none"> ・基本協定書、仕様書を遵守しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・協定書に基づき必要に応じ協議を適切に行っています。 ・関係法令を遵守しています。
II 施設維持管理	1 利用者対応	<ul style="list-style-type: none"> ・不快感を与えない適切な接し方に心がけています。 ・迅速、かつ適切に対応しています。 ・常に事故発生の可能性を考え対策を行っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・接遇研修の実施。 ・トラブル内容の改善に繋げるマニュアルを作成します。
	2 地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・施設周辺の草刈りに協力しています。 ・小、中、高の学生達の実習、ボランティア総合学習・職場体験に協力しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺施設の環境美化に協力しています。 ・ボランティア等の受け入れに積極的であります。
	3 環境問題への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・常に省エネに心がけています。 ・グリーンカーテン作成実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネに心がけています。 ・グリーンカーテンを実施しています。
	4 防災対策及び緊急時の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対応できるよう連絡体制を整備しています。 ・定期的にマニュアルを確認しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時の対応について組織内で常に確認しています。
	5 個人情報保護及び情報公開	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会の規定で個人情報保護を定めています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の取扱いに適切に対応しています。
III 利用者に対するサービス向上	1 サービスの提供内容	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の使用の実施後の報告書備考欄を設け要望を多く取り入れるようにしています。 ・自主事業を多く実施し利用者の増加につなげます。 ・改善すべき事をみつけた場合には迅速に担当者へ報告しています。 ・利用者の立場にたった施設の改善を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃が行き届いており清潔に保たれています。 ・植栽等の手入れも行き届いており周辺環境へ配慮されております。
IV 管理運営に関する収支計画	1 管理費用の執行状況	<ul style="list-style-type: none"> ・指定業務にかかった費用すべて収入・支出の項目別に適正な処理を行っています。 ・効果的な運用を行い経費節減に努めています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・税理士による定期点検を実施しており適切に執行しています。
V 総合検証	1 総合検証	<ul style="list-style-type: none"> ・住民健診・赤ちゃん健診・マタニティ教室等にいらした方に対し福祉業務の窓口となっています。 ・センターが福祉避難所に指定されている為、災害のおそれのある状況において、早急に対応ができるようにしております。 	<ul style="list-style-type: none"> ・センター内に設置してある、デイサービス、地域包括支援センターによる介護保険事業の実施や社会福祉協議会の福祉全般の相談や地域を巻き込んだ事業は、今後、ますます重要な役割となるため、センターを利用した福祉・介護関連事業の展開に期待ができます。 ・災害時福祉避難所に指定しており発災時の迅速な避難所開設及び運用に期待ができます。

二次検証	施設所管課	導入効果	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉・介護関連事業を行っている団体であるため、スムーズな管理運営が行われています。 ・福祉避難所として発災時の迅速な対応に期待できます。
		今後の管理形態	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度を継続します。 ・指定管理期間はこれまでの実績及び長期の安定的な管理運営に期待できるため、5年が適当です。
		その他	<ul style="list-style-type: none"> ・次期指定管理者選定方法は非公募が適当であると考えます。
	企画総務課	導入効果	A：適正である。
		今後の管理形態	指定管理者制度
		その他	令和3年度選定方法：非公募 協定期間：5年間